## 〔令和7年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果(第三者機関による測定)

大津市北部クリーンセンター

[1号炉]

項目	10目	20目	30目	4□目	50目	60目	協定値 ※1
測 定 日	R7.4.10	R7.7.3					_
結果の得られた日	R7.4.24	R7.7.24					_
硫黄酸化物 [ppm]	3						30以下
塩化水素 [ppm]	4						50以下
窒素酸化物 [ppm]	30						50以下
ばいじん [g/m̊N]	< 0.001						0.01以下
全 水 銀 [μg/mN]	< 2	< 2					30以下
[2号炉]				•	•	•	
項目	108	20目	30目	40目	508	60目	協定値 ※1
測 定 日	R7.4.10	R7.7.3					_
結果の得られた日	R7.4.24	R7.7.24					_
硫黄酸化物 [ppm]	2						30以下
塩化水素 [ppm]	4						50以下
窒素酸化物 [ppm]	36						50以下
ばいじん [g/㎡N]	< 0.001						0.01以下
全 水 銀 [μg/mN]	< 2	< 2					30以下

備考 : 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

## 2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果(第三者機関による測定)

[1号炉]

	1回目	2回目	301	40目	5回目	601	協定値 ※1
測 定 日	R7.4.10	R7.7.3					_
結果の得られた日	R7.4.25	R7.7.28					_
ダイオキシン類 [ng-TEQ/mN]	0.000040	0.0089					0.05以下
[2号炉]							
項目	108	20目	308	4□目	50目	6□目	協定値 ※1
測 定 日	R7.4.10	R7.7.3					_
結果の得られた日	R7.4.25	R7.7.28					_
ダイオキシン類 [ng-TEQ/mN]	0.000026	0.0013					0.05以下

備考: 測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

## 3. 焼却灰(主灰)、集じん灰中のダイオキシン類測定結果(第三者機関による測定)

項 目			10目	20目	308	4□目	基準値 ※2
測 定 日		R7.4.10	R7.7.3			_	
結果の得られた日		R7.4.25	R7.7.28			_	
ダイオキシン類 [ng-TEQ/g]	焼却灰(主	1号炉	0.0029	0.00011			3以下
	灰)	2号炉	0.0016	0.00013			
	集じん灰		0.22	0.13			

備考 : ※2 基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。